

「三番瀬ミーティング」(H25.3.23開催)

会 議 録

日時：平成25年3月23日(土)

午後1時30分から午後4時まで

場所：浦安市美浜公民館2階大会議室

1. 開 会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより『三番瀬ミーティング』を開催いたします。はじめに、千葉県環境生活部、中岡三番瀬担当部長から御挨拶申し上げます。

中岡三番瀬担当部長：皆様、こんにちは。千葉県環境生活部三番瀬担当部長の中岡です。

本日は、このように大変多くの皆様に三番瀬ミーティングに御参加いただき、誠にありがとうございます。また、専門家会議の委員の皆様にも、何人か御参加いただいております。本当にありがとうございます。

このミーティングの開会にあたりまして、皆様方への御挨拶を兼ねまして、このミーティングの趣旨について、改めて御説明申し上げたいと思います。このミーティングは平成23年度から開催しておりまして、昨年度は1回、今年度は2回目で、通算3回目となります。

地元住民の皆様方から広く意見を聴く場として、また、御参加いただいた皆様方が、様々な立場からお考えや御発言をいただき、お互いの理解、共通の認識を深め合うことによって、三番瀬の再生への取組の輪が広がっていくことを期待いたしまして、開催をさせていただいているところでございます。

本日のミーティングは、第一部といたしまして、専門家会議の委員でございます国土交通省国土技術政策総合研究所の古川先生から、御講演をいただくことになっております。

また、第二部につきましては、参加者の皆様方による意見交換の場として設けさせていただきます。

この意見交換の場におきましては、私が司会進行を務めさせていただきますが、できるだけ多くの方に御発言をいただきたいと思いますと考えておりますので、その趣旨を踏

まえた円滑な進行に御協力いただけるよう、改めてお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の三番瀬ミーティングが、本日参加された全ての方々にとって意義のあるものとなるよう期待しております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

2. 第一部 講演

事務局：ありがとうございました。

それでは、さっそく「第一部 講演」へ入らせていただきます。

講演のテーマは、「みんなで参加・分担するモニタリングーマハゼの棲み処調査」です。

講師の、国土交通省国土技術政策総合研究所、古川恵太様を紹介いたします。

古川先生は、1988年運輸省港湾技術研究所研究官として採用され、その後、2001年から国土交通省国土技術政策総合研究所海洋環境研究室長をされ、現在は、同省、沿岸海洋・防災研究部沿岸海洋新技術研究官として御活躍されております。

また、昨年度からは三番瀬専門家会議委員として、専門家の立場から、主に海洋環境について、三番瀬再生に関わる助言をいただいております。

今回は、「みんなで参加・分担するモニタリングーマハゼの棲み処調査」と題し、講演をいただけるとのことでした。

それでは先生よろしく願いいたします。

講演「みんなで参加・分担するモニタリングーマハゼの棲み処調査」

講師：国土交通省国土技術政策総合研究所

沿岸海洋・防災研究部沿岸海洋新技術研究官 古川恵太氏

(講師講演後)

事務局：先生、どうもありがとうございました。

ただ今の講演につきまして、皆様から御意見、御質問を伺いたいと思います。

どなたかいかがでしょうか。

せっかくの機会ですので、今の関連についてのお話、講演について何か、挙手、もしありましたらお願いいたします。よろしいですか。

古川講師：余談ですけれども、公園について。最後公園ができましたよね。横浜市が造った公園なんですけれども。もともとの計画ではああいう潮入りの池はなかったん

ですね。河岸側は生態護岸はあったんですけども、道側は平らな芝生広場にした方がいろいろな人が、いろいろな使い方ができるからよかろうということで、真中に線路が通っていて、西と東と分かれている両方とも芝生広場にしちゃおうということだったんです。地元のNPOの人たちがそれはいかにももったいない、せっかく横浜に来て海が近い、また、魚もいるっていう状況を、この人たちは知っているけれども、そこに住む（MM21という、タワーマンションがたくさん建っているところに住んでいる）人たちは、そこに生き物がいることすら知らないんだから。そのために何かその水に近づけるような場所を是非造ってほしいという要望が挙がって、じゃ実質的に何ができるのかと検討した結果、池が掘られた。

やはり掘る時は随分反対もありました。防災上大丈夫なのか、もちろん大切なことですので、通水口の穴の大きさをやたら大きくしない、海水交換のうえで最低限の大きさにしていく、例えば高潮がきたときに急激に中の水位と一緒に上がっちゃうようなことがないようにしようというような検討をしたりしました。もう一つ言われたのが、「お前は何億円分の土地を水たまりにするのか」ということです。非常に答えに窮したんですけども。でも、「きっとそれ以上の価値があるはずですよ」ということで掘っていただいた。大英断をしていただいた。

その結果、今、まだ柵は鍵がかかったままで、月に1回観察会の時に開いていただく。開いていると人通りが多い公園なので、近くの人が何やってんですかと入ってくる。で、これは子供たちが遊べるんだったら明日も来たいといわれて、ごめんなさい明日は開いてないんですという話をして、それはなんでだと。いや、これこれこうなんですという話をして、少しずつ開く回数を増やせないかとか、開く人が誰だったら開いていいのかとか、そういう話を詰めて、使い方がうまくなりつつあるなど。

施設を造るだけでもうまくいかない、でも施設がないと始まらないというようなところもありますので、おそらく三番瀬もいろんな施設のことを考えられているんだと思いますが、その施設そのものと、更にはそれをどうやって使うかがとても大切なんではないかなと思っています。余計なことでした。

事務局：ありがとうございます。

皆様の方から御質問を。はい、ではお願いします。

参加者：知らない人がいると申し訳ないんですけどね。環境というのはすごく広い意味があります。台風とか暴風雨とかによって海が荒れる、それによって川の、その何ていうの、まあ、10年、20年前に境川なんかで魚がすごく浮いたり、そんなの青潮だ、赤潮だ、全体像のことの繋がりを知るためにモニタリングをしている。そういうような解釈でよろしいですか。ただ棲み処を探しているんじゃないかと。

古川講師：おっしゃるとおりです。全体を作るためにはおそらく全体像に関わる全てのデータを集めて、全ての期間を見ていくのが正しいんでしょうけれども、なかなかそれは難しい。とすると、例えばマハゼに着目して、それを東京湾全部に、空間的にまず広く、そして、できれば、これからも、また昔からのマハゼの調査のデータを並べてみて、年々の変化がどうなんだろうということで、マハゼを通して見てみると、ひとつ全体像が掴みやすいです。

先ほどそのマハゼが20年で10分の1ずつ減っていているというグラフが出てきたと思うんですけども、非常にショッキングな話で。じゃあここ5年、同じペースで減っていているとするともうそろそろ10万を切るんですね。で、釣り人が年間釣る量が今の状態でおそらく5~6万、すると根こそぎ釣っちゃう可能性もあるわけで。具体的に、ここでは何が釣れている、ここでは何が釣れているという状況を追っていくことが、全体、マハゼを通した全体像を考える時のカギになるのかなと思います。

よく標語的に「シンクグローバル」「アクトローカル」、大きく考えて、具体的に行動しましょう。その一つのモデルだと思って今マハゼのことをやっている。これは全ての人にとってマハゼじゃなきゃいけない訳ではない。もっと違うものが見たら、違うものが見えてくると思います。これはあくまで例だと思って見ていただいて、ただ、今御質問いただいたように、マハゼの棲み処に使えばいいことだけではないです。大きな目標に向かって、東京湾再生というようなことに向かって知らなければいけないことの一つとして、こういう調査も進めている、という位置付けでさせていただいています。

事務局：ありがとうございました。

ほかに御質問、はい、お願いします。

参加者：ちょっとピントはずれの質問かもしれないけど。ハゼがね、いるかないかという調査と同時に大きさの問題なんですけれども。俗に言うジャンボハゼっていうのは、なかなか私はこの海域では見たことはないです。今、子供ら連れて、利根川の豊里って、向こうへ行くと、ジャンボハゼがいるっていう、25センチ以上の大きいやつがかかるんですけども、まず、木更津あたりでやっとなんか引かかるかなというレベルなんで。こういうあたり、湾の奥へ行くとその辺の関係の、あれは種が違うんですかね、同じマハゼでも。

古川講師：いくつかお答えがあるかと思います。

まず、マハゼかどうかっていうことです。東京湾でマハゼだって同定できたもの

で大きさを測っていますが、私はサンプルで20センチ以上のマハゼを見たことがありません。16センチ位からもう成熟して、卵を持てるようなやつらも出てきちゃっているのです、もしかしたら東京湾のマハゼは、特に1年もののマハゼはあまり大きくなっていないかもしれません。

ちょっと似たようなやつでウロハゼというハゼがいます。色、格好は非常に似ているんだけど、ワンサイズ大きいんです。それは30センチ位になります。横浜の川の中にも30センチサイズのウロハゼがいます。で、それは、よく見ると下あごがちょっと出ているので、下唇がでていたら、マハゼじゃないかと思って疑っていただいた方がいいかも。それが、まずその種類が違うもので似たもので大きいものがあるというのがジャンボハゼのことで一つ考えなければいけないこと。

それと、東京湾ではなくて松島湾に行くと、1年でハゼが卵を産んで死んじゃうっていうサイクルじゃなくて、2年とか3年生きるやつらがいるんです。そうすると、まぎれもないマハゼで38センチという記録があります。とてもマハゼに思えない。両手でこう持つマハゼってどんなんだろうって思いますけど。そういう2年育つ環境ができる場所に関しては、ジャンボハゼが出てくるわけであって、おそらくですけど、昔の東京湾は、いた可能性があります。調査をした研究者の方々が、半分位は2年物だと言っている、論文に書いている例もあるんですね。ただ、やはり今、東京湾は夏場に貧酸素水塊が来て、それを2度越えなきゃいけない、その試練を2回越えられるハゼってなかなかいないみたいで、出会っていません。

ですから、そういうのもターゲットにして、どこにそういうのがいるかをメインにした調査、これまた面白いことになるんじゃないかなと思います。御質問には全てお答えできていないですけども、とても面白いと思います。

事務局：ありがとうございました。ほかに、はいどうぞ。

参加者：資料についての質問なんですけれども、いただいている資料の13と14のところなんですけど、13のところにある水系ごとの表が載っかっていまして、14の方に地図があります。上にあの二つ、赤丸、左側赤丸、右側緑とありますね、これは上の水系に該当するとすれば、どこにあたりますでしょうか。

古川講師：赤丸の方が隅田川から旧中川と荒川を足したものです。緑色の方が市川、浦安と江戸川放水路、千葉市は入っていません。このそれぞれ2つの下段の平均を赤と緑でグループ分けしています。

参加者：はい、ありがとうございました。

事務局：はい、ほかにございますでしょうか。では時間もまいりました。これにて第1部を終わります。ここで、一旦、約15分間の休憩をはさみまして、第2部の意見交換会を行います。2時半から開始予定です。よろしくお願いいたします。

3 第二部 意見交換会

事務局：ただいまから、第二部意見交換会を始めます。はじめに、意見交換会でのお願い事項をいくつか申し上げます。

まず、司会役の進行に沿って、御発言いただくようお願いいたします。なお、発言の際には必ず、冒頭に発言者御自身の氏名をお名乗りいただくようお願いいたします。

また、できるだけ多くの方々に御発言いただけるよう、趣旨を簡潔にまとめて、お一人様おおむね3分程度を目安にお願いたします。発言の際には、担当がお席にマイクをお持ちしますので、会場のほかの皆様によく聞こえるよう、マイクを口元に近づけてお話しください。発言に当たっては、三番瀬の再生という目的に沿って御発言いただき、他の個人や団体を誹謗・中傷するような発言は、お控えくださるようお願いいたします。

それでは、意見交換会の司会進行は、中岡三番瀬担当部長にお願いしたいと思います。部長、よろしくお願いいたします。

中岡三番瀬担当部長：それでは、しばらくの間、円滑な進行に御協力いただけますよう、お願い申し上げます。

さて、これからの意見交換会でございますが、自由に御発言をいただこうと考えております。皆様の相互の意見交換、それから三番瀬に対する思いなども御発言いただければ、私の方、県だけではなく、参加者の皆様にも参考になると思います。

早速です。発言される方、挙手をお願いしたいと思います。先ほど進行の方からお話ありましたようにお名前をおっしゃってから御発言をお願いしたいと思います。

どなたかいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

参加者：及川と言いますが。二つ質問したいと思っております。県の方は2年前の震災による津波の後の三番瀬の状況を広く公表しているのかどうか、その辺を知りたいと思います。

二つ目として、先ほど、古川さんの方からハゼの話があったんですが、この三番瀬については青潮の問題が一番問題になっております。我々にすると、昭和60年からずっと青潮の被害を受けているわけです。そのへんを県では、どういう対策をこれからとろうとしているのか、まあ、研究機関が研究する話は聞いていますが、青潮が出

るってということで、魚はじめ、アサリ等の貝類も死滅しますので、ちょっとでも早く青潮をなくすことを県の方として対策をとっていただいているものと思っておりますが、どういう対策を考えていらっしゃるのか聞きたいと思います。

以上です。

中岡三番瀬担当部長：はい、ありがとうございました。それではちょっとまとめさせていただきますけれども、確認の意味も含めまして、津波の後の三番瀬がどうなっているのか、それを調査したのも含めて発表しているのかという点と、それから、昭和60年代からずーと苦しめられている青潮対策、これについて、今後の対策について、どういことを県として考えているのか、という2点でよろしいかと思うんですけれども、県のサイドでお答えできる方、いらっしゃれば所属名とお名前を言っていただきたいと思います。

まず最初に、津波の後の三番瀬の現状について、お答えできる方いらっしゃいますか。

環境政策課森室長：三番瀬再生推進室長の森でございます。よろしくお願いたします。

深淺測量を昨年度実施したということで、一応、海底、海域での状況を調査させていただいております。で、この結果につきましては、確か前回のミーティングでも御報告させていただいているかと思ひます。また、ホームページ等で公開、という形でやっております。県では自然保護課の方で鳥類の調査をしている、また、干潟はなくなっているという状況が、じゃ実際どういう影響があったかというそのへんを今後調査していくということで、県では自然保護課の方で、鳥類の個体数調査をやっているという状況です。

中岡三番瀬担当部長：はい、続きましては、青潮対策につきましてどうでしょうか。私の理解では総合的にやっているのは水質保全課さん、来ていらっしゃいませんか。はい、お願いします。

水質保全課：水質保全課の渡辺と申します。青潮対策ということでございますけれども、東京湾の青潮対策といたしましては、東京湾に流入してくる有機物であるとか、それからプランクトンを増やしてしまう窒素、リン、そういった汚濁物質が東京湾に入ってくるのを抑制していかなければならないということで、そういう対策を進めてきておりますし、今後も進めていくということでございます。

県といたしましても、東京湾の総量削減計画を策定しておりまして、そちらに基づきまして、下水道の整備であるとか、合併処理浄化槽の推進などを通じまして、汚濁負荷の総量の削減を進めていくということでございます。

中岡三番瀬担当部長：はい、ありがとうございました。及川様、続けて何か確認をしたい点等、どうぞ。

参加者：あの、総量のうんぬんってのは十分分かっていることですよ。

民間企業ではもっと現実的な設備等で、まあ部分的とは言いながら、場所の問題なんかもあるとしても、青潮の被害を少なくするというこの装置は考えてくれているということはあるわけなんですよ。ただ総量規制していますとか一般的なことだと、今日見えている方、皆そうだと思うんですが、せっかく春に育っても青潮で死んでは何にもなりませんからね。もうちょっと根本的に、小規模でもいいから根本的なこと、簡単なことかどうかは分かりませんが、一つでも総量とかそういう大雑把なお話ではなくて、実際にできるところからやってもらいたいと思います。以上です。

中岡三番瀬担当部長：重ねて確認をとりたいというふうに。よろしいですか。

総量削減というのはずっとやってきているではないか。少しでも小さなところでもいいから、具体的な東京湾の水質を改善していくことを是非考えていただきたいという御要望というふうに承りました。

ほかに御意見、御質問含めて。はい。それでは最初に挙げた一番後ろの方。この真中の列の。はい。

参加者：中村と言いますが。青潮に関連して、ちょっと県の対策について、今の回答、骨子なので、再度お願いしたいんですが。そもそも、青潮、赤潮含めて、あれは海水の汚濁なのかどうかという、そういう視点から、環境保護から考えて対策を練っているのかどうかということが一つの問題と、それから一般説に言われている青潮は何故発生するのか、要するに深層底流が表面に出てきて、うんぬんという一般説がある。要するに船橋で三番瀬の沖は、クレーターのように入砂採取跡がデコボコであちこちにあるわけですよ。特に船橋港の1万トン航路の掘削されている水路の深さから言えば、あの中から出てくる底流層の影響はかなり大きいと私は思っているんですよ。

そういうことに対して、本当に対策として考えているのかどうかと言ったら、私は今までの県の見方から言えば不思議だと。それで答えられる方がいれば答えていただきたいが、別に答えなくても結構です。以上。

中岡三番瀬担当部長：はい、中村様、ありがとうございました。青潮、赤潮の原因が汚濁というふうに考えていいのか。加えて、発生メカニズムがどうなのか、改めて見解をおっしゃっていただければと。特にあの、デコボコですか、東京湾におけるこのデ

コボコが大きな原因を占めているのではないのか、という個人的な考えというか御判断だという御意見がございましたけれども、今の中村様の発言に対して、県当局の方から何か言えることございますか。いかがでしょうか・・・では、すみませんが中村様、ちょっと明確に反応できる担当者がいらっしやらないようなので、そういう疑問があるというお声を承ったということにしたいと思います。

では次の方、すみません、先に手を挙げた、はい、どうぞ。

参加者：加藤と申します。先日ですね、開催された塩浜地区の護岸整備委員会ですか、ここで県と市川市が塩浜2丁目護岸の前面海域を人工干潟にしたいということで協議中と伺いました。

このあたりはですね、猫実川河口域の泥干潟と繋がっているし、あるいはその一部と言えるかもしれない。この泥干潟については悪影響が心配されます。県の補足調査、市民調査でもですね、非常に底生生物が多く、従って、魚の種類が多いし、あるいは、それを餌にする野鳥なんかも多いと、こういった非常に生物多様性に維持された環境だろうと。魚の産卵場やですね、あるいは稚魚の成育にも重要な役割を果たしているわけです。そういう猫実川河口域と繋がる地域をですね、人工干潟化する、つまり下全部、生物死滅させちゃうわけですね。そういうことはちょっと許されないと思うんですね。是非、その辺については人工干潟化、中止してほしいという趣旨です。

この辺について、先日、護岸整備委員会でそういう話を聞きまして、その辺のことについてお話を伺いたいと思います。

中岡三番瀬担当部長：加藤様、ありがとうございます。先般の塩浜地区の護岸整備委員会でお話しができました。私も参加しておりましたけれども、人工干潟化について、極めて危険性を帯びているのではないかと、是非とも人工干潟化については反対という回答をなされた。2点目については、その辺、今県の方ではどのような段階になっているのかお聞きしたいというのがありました。いかがでしょうか。

環境政策課森室長：三番瀬再生推進室長の森でございます。先ほどの護岸整備委員会で、干潟の話をしていただいたのは私でございます。

まず、1点目として3丁目目の泥干潟につきましては、県といたしましても今までも、再生計画、円卓会議からの流れからも、これは生物多様性の一環として泥干潟というものは保全していくべきであろうという、基本的な流れを持ってございます。

一方、これからずっと、この計画案からも2丁目護岸前には人工干潟ですね、よく海浜だろうとかいろいろ話が出るんですけども、ここでの今までの流れ

からいきますと、人工干潟、潮間帯の生物の再生をするという考え方で流れてきておりますので、その流れを汲んでいきたいというふうに考えております。ですので、干潟の再生が3丁目の泥干潟に影響を与えないように当然のことながら工夫をしながら順応的管理するという形になるかと思っておりますけれども、そういう形で進めさせていただければと思っております。以上です。

中岡三番瀬担当部長：中村様、加えて、はいよろしいですか。どうぞ。

参加者：今の人工干潟、2丁目護岸の前ですけれども、面積的にはどのくらいになるんですか。最小限、そういう必要悪とも思いますけど、どのくらいの面積。

中岡三番瀬担当部長：2丁目前の人工干潟については、どのようなイメージをお持ちなのか（県の方で答えられますか）。

環境政策課森室長：その辺の具体的なですね、規模とか、どこからスタートさせるのかとか、それはやはり今後周辺の環境を考え、専門家会議の専門家の先生方の御意見なんかを聞きながらやっていきたいというふうに思っております。具体的にまだ、どこまでどの距離までっていうのは決まっていないという状況でございます。

中岡三番瀬担当部長：加藤様よろしいでしょうか。それでは他の方。

参加者：藤代と申します。何点かお聞きしたい。先ほど青潮対策で全く答えられないというか答える方がいらっしゃらないというのは、言ってみれば、三番瀬のラムサール条約登録するのに、漁業協同組合の方が言っているのは、この現状ではないんだ、漁場の回復だと言っているのに、青潮の対策が全くどういうふうにするのか、メカニズムも分かっていないっていったら、一生かかっても三番瀬ラムサール条約登録できないじゃないか、そういう思いなんですけど、実際のところは、浅海漁場総合整備事業という事で、いわゆる大きな穴を埋めたりということは、東京都の方から10億くらいのお金をもらっても、そのお金を水塊、いわゆる貧酸素水塊の対策にどういうふうに使っていくか、それが非常に少ないんですけども、青潮対策を本当に今考えてもらっているのかっていうのが1点、それと今の塩浜2丁目地先なんですけれども、これ本当に人工干潟を造ることが三番瀬の再生に役立つのかどうかっていうのは、その前の専門家会議の実証実験の中で失敗だったじゃないかと、そういう意見も出てるのに、これをそのまま進めてしまうというのは、一体どのような検討の結果その

ようになっていったのか、それについても聞きたいと思っています。

中岡三番瀬担当部長：藤代様ありがとうございました。まず1点目が青潮対策について、ラムサール条約の関連で漁場再生を先行させるというのが、関係者の一部の御意見があるなかで、本格的な貧酸素水塊対策をやっていないのではないかと、という疑問があるということで理解してよろしいでしょうか。それから人工干潟については、先般の試験をやって、失敗したと評価できる状況を踏まえてその後改めて人工干潟を推進していくというのはいかがなものか。これは質問ということでよろしいでしょうか。（県の方）お願いします。

環境政策課森室長：それでは干潟の方の、御質問ということで、22年度、23年度にわたって行った干潟の実験、これはマウンド状に砂を盛ってその砂の動きを見るということと生物が加入するかどうか、人工的に砂を入れますので、入れた場合にちゃんと生物が加入してもらわないと、まさに死の海を造るということになってしまいますので、その2点を調査したということで、その検証と評価を前回の専門家会議でやらせていただきました。生物の加入の方は概ね東京湾の奥の生物が棲むようになったのではないかとということです。失敗、というか砂のマウンドが、盛った砂が移動したと、マウンドがなくなっちゃったということ、あんまり、私どもとしての書き方としては、それが護岸寄りに移ると、それを護岸寄りに移ると干潟ができるような書き方というようにとられてしまった、それがちょっと我々の書き方でしたけれども、説明の方で申しましたけれども、護岸寄り、北東寄りにいくということは比較的水の流れは、猫実川河口の泥干潟よりも、どっちかという船橋寄りの方に砂は移っていくのかなという知見があったというふうな意味で整理させてもらっているところでございます。砂を盛ったらなくなっちゃったねということで、そのところはしっかり書きなさいというのが、専門家会議の指摘というように理解しております。

中岡三番瀬担当部長：はい。まだ藤代様の方で、どうぞ。

参加者：そうしますと、専門家会議の大西会長さんは、やっぱり実験失敗だったよねということをおっしゃってて、結局そこからどうして、成功だという形で、総括して人工干潟をこれから進めていきたいというふうに言ってるのかよくわかんないんです。一方もう1点先ほどの、具体的に考えていない、まだ具体的にはないんだけどということですけれども、市川市の方で要望を出しているいわゆる人工ビーチとかビーチじゃないって言っているんですけれども、ここに砂を入れればビーチになってしまうんですけれども、ビーチのような形の

ものを造ろうっていう、県の方はどこまでこれを具体的に検討しようとしているのかしていないのか、三番瀬の保全のためには、絶対それはおかしいと思うんですけども、その点を質問してお答えいただきたいと思います。

中岡三番瀬担当部長：2点御批判があったと理解しております。専門家会議の大西会長がこの試験については失敗だと発言なさっているのではないかと、そういうような判断の上に、人工干潟をこのように進めるのはおかしいのではないかと、ということが1点。市川市の方では人工干潟をビーチのようなイメージで発表しているように伺っております。それを踏まえると今千葉県の方が言っていることと、検討状況をどのように理解したらよいのか、というような2点でよろしいでしょうか。

環境政策課森室長：それではまず2丁目目の干潟の形状につきまして、護岸の方にひとつ砂付け実験というもので、一旦、護岸に張り付くような形の実験をやっていると。それは検証と評価の際に使わせていただいたんですけども、安定的な形状がそれなりに残されていたと、片やマウンド型は、砂州型の干潟ということになるのかもしれないんですけども、マウンド型はやはり砂が移動していったという状況で、干潟は前浜型と呼ぶのかもしれませんが、というようなものに今後、やりますというような言い方はあれなのかもしれませんが、そういうものの検討に今後入っていくという趣旨でございます。ですので、大きさとかそういうものは当然これから検討をしていくという形になってきます。ただ、今までの流れの中で、潮間帯の生物を再生する、2丁目護岸前については、潮間帯の生物を再生させようという目的がありますので、そこが一つ目的として、形状とか規模とか考える際の一つの方法になるのではないかと考えております。

中岡三番瀬担当部長：市川市の方の案についてはどうでしょうか。

環境政策課森室長：市川市さんとはまだそういう具体的な形状とかいうところの打ち合わせには入っておりませんので、いわゆるどちらが主体となるかという議論をさせていただいている段階でございます。

中岡三番瀬担当部長：よろしいですか。古川様。

古川講師：専門家会議での議論の話がでましたので、委員として一言言いたいと思います。砂付け試験、マウンドを造って、そこに生物がつくか、安定するか、ということ

行った。それに対して会長の方から失敗だったというような話は口頭ででしたが、検討会としては、どれくらい力がかかったら、崩れる、どのくらいの力があった、という崩れていく過程をずっと記録して行って、波がどの高さを超えるとときに動いたね、そういうデータを得たものですから、設計するときにこれくらいの外力に抑えられるような構造の中に、砂がおければ大丈夫だと、そういう限界点が分かった。そういう意味では失敗ではない。マウンドがなくなったのはなくなったんだから、最初にマウンドに生物を付けようと思った、そこらへんの得られたデータと狙っていたことが100%できなかったということで、単純に全部失敗だといわれてしまうと、なんとも言えなくなってしまうかもしれませんが、工学的にこの数値を超えないというところのデータがでてきたというところでございますから、設計に生かせるものというのはまず一つ整理できたと、いうのがあります。生き物についても最初の数か月だったんですけれども、砂山が残っていた段階で、魚が寄った、また貝の子供たちが、集まってきたというようなことも観測されて、これももう少し続いていたらもっといろいろわかっただろうなということで、それは観測不足ということですから、うまくいったのかと、正直に言えば失敗だったのかと、ただ成功する兆しみたいなものはちょっと見えたので、それが先ほど室長がおっしゃられています、別のところで砂が逃げないような実験をしているところでは、ちゃんと生物が残っていたので、推計をすると砂がちゃんと残ったらそれなりの潮間帯の砂場としての機能が発揮されたのではないかとということが考えられます。ですから、それからすぐに砂を付けたらいいという結論にはならないんですけれども、何か手を考えるときに参考にさせていただけるような情報というものが積み重ねられてきたというところでございます。

中岡三番瀬担当部長：古川先生ありがとうございます。続いて御質問を承りたいと思います・・・どうぞ。

参加者：牛野と申します。今藤代さんが言われたことと同じなんで、やめようかなと思ったんですけれども、干潟の実験は、砂の動きをみるということが実験の目的だったと思います。それが失敗したんだから、失敗と認めなくてはならないし、先ほど人工干潟の規模はって言われましたが、専門家の意見を聞いてと言われましたけれども、専門家はそういうことを、試験で失敗したと言っているんですから、まだそれでもやる気なんでしょうか。私は、塩浜2丁目地先、三番瀬再生計画案では、海に張り出さない構造ということが書かれています。塩浜3丁目の護岸については、泥干潟の保全ということも書いていて、それは尊重しなければいけないと思いますので、その辺しっかりとやっていただきたいと思います。

中岡三番瀬担当部長：はい。改めて人工干潟の実験についても、その成果については疑問があると。それから基本的には反対だと、それと重ねて、猫実川の泥干潟については是非守っていただきたいという御要望、御意見ということで承りました。
ほかに、はいどうぞ。

参加者：浦安後藤です。1点ですね三番瀬再生計画会議から、途中からですがいろいろ参加させていただいたんですが、円卓会議の主旨として参画などの精神は引き継いでいるのかどうか、まず1点、お答えいただきたいと思います。

中岡三番瀬担当部長：もしよろしければ・・・1問1答にしたいと御要望ですか。（県の方に）今の、再生会議の精神を今の現状をどのように生かされているのかというところを。

環境政策課森室長：このミーティング、各ミーティングという事で皆様の意見を発表していただくという場をひとつ作っております。情報公開につきましても各委員会のほうを公開でやっているということでございます。

中岡三番瀬担当部長：以上ですか。続けて後藤様どうぞ。

参加者：ありがとうございます。いろんな今、三番瀬関係の会議、専門家会議、それから先ほど出ました、護岸関係、漁場があって、あと行徳湿地と多くあるんですが、僕がちょっとお願いしたいことです、これは。もう一つの会議はそれなりに確保されているんですね。この形でやるのと、その場の議論の中で質問したい事、言いたいことがある場合は、行徳湿地の場合はまた別でしょうけど、是非ですね、そういう時間は、市民からの目線で御意見も出てる、今ですと砂付けの話も含めてあるんで、その辺をお願いできるものでしょうか。

中岡三番瀬担当部長：すいません。最初少し聴き取れなかったものですから、

参加者：色々な委員会がありますよね。専門家会議、それから護岸関係会議、漁場もそうなんですけど、傍聴者の我々がこういう形で行ったときに、最後に今までですと、質問の時間、意見の時間を取っていただいて、数分でもちょっとづつ短い時間でも発言できる機会があったんですけど、そういう機会っていうのは、これからっていうのは、参加できないと言われるんだったら、取っていただけないものなのでしょうか。

中岡三番瀬担当部長：はい、わかりました。このミーティング以外の会議で、護岸整備委員会とか専門家会議、従来は一般市民の意見とか質問を許す機会が与えられたけれども、今年度になってからは、ちょっと違うような雰囲気になっているけれども、その辺の考え方は、昔のように護岸整備委員会とか専門家会議でも市民からの意見質問を受けることを考えていただけないか。是非考えていただきたいという要望を踏まえての御質問ということによろしいですか。

環境政策課森室長：今の専門家会議の推進体制になった際の基本的な考え方といたしまして、各委員の御意見を聴く場として、各委員会があり、今回も先ほどのように護岸整備委員会でも、発言等に対する御意見ができました。テーマを絞らず県民の皆様から意見を聴く場としてこのミーティングをつくらせていただいておりますので、こういう形で進めさせていただければと思っております。

中岡三番瀬担当部長：後藤様。重ねてなにか。

参加者：これはお願いです。是非ですね、専門家の方たちですね、専門家の会議でもですね。市民からの情報でも聞きたいという方がいらっしゃると思いますので、その場その場で議題が合致すれば、聞いていただく、これは要望です。検討してください。それから、市川市の角地の砂付け試験の話で、あの目的というのは、僕は護岸整備委員会の時に、あそこは角地で砂が逃げないだろうという前提で、砂を入れたのは、海に出すとかではなくて、護岸の中で何とかそういうことができないかという目的の実験です。だからその辺をあたかもうまくいったから、それを他のところにどんどん展開してしまうというのは、それは成立していないと考えていただきたいと思ってます。それからこの間、モニタリングが中止されたと、そういうときに大事なデータの取り出しが取れる状況だったら、やはり続けて、一般市民の方に見ていただいて、そういう場だと思いますので、要望になっちゃうんですけど、そういう位置付けであるということと、それからモニタリングのデータ、やはり続けるべきと僕は思ってますので、よろしくお願いします。

中岡三番瀬担当部長：モニタリングとは具体的には何のモニタリングを指しているのでしょうか。

参加者：市川塩浜護岸の角地ですね、砂を入れた試験です。

中岡三番瀬担当部長：護岸に砂を入れております。これを継続してモニタリングをやっていただきたいと。はい。ほかいらっしゃいますでしょうか。はいどうぞ。

参加者：織内と申します。先ほど来、塩浜2丁目の護岸の砂付けとか人工干潟とか、いや、潮間帯、干潟の再生とこれまで言っているけれども、これ実は去年、一昨年の市川市の広報いちかわに出ているんですが、これによると護岸がですね、これが三番瀬の再生会議の、まあ唯一とか素晴らしい成果と思うんですけど、これ実は海に25m張り出しているんですね。だいたい1キロぐらい、相当海を埋めているわけです。埋め立てた後に、再生という会議の後に、なおかつその前に砂を入れてくということで、市川市の請願は毎年でていますね。

前回の護岸の委員会では急に砂付けの話がでてきたんですけど、まちづくりの方と連合会の方、市の方から。護岸委員会では砂付けの話はしない、テーマが違う、毎年のように市川市から砂付けの請願がでてきているけれど、そういう請願は来ている、請願は断れない、ただしあれはまったくやる気がない、県としては予算もつけてなければ何もしていない、委員会の発言は止めてあるとのことだったが、前回と前々回の護岸の委員会で突然少しずつ出てきたんですね。

先ほどの森室長からの御発言では、潮間帯うんぬんの話ですと。これは海を狭めないという考え、環境保全とは矛盾していないか。また検討したいとのことだが、考えてみると検討しかかっている。予算がついていないものをどういうふうにやっていくのか。これから25年度の予算が始まる時には取り上げることになるんですか。

中岡三番瀬担当部長：塩浜2丁目に関して、25年度予算で、市川市の広報ではある程度のイメージがかなり市民に浸透している、しているとか広報活動を行っているということで、具体的には県として25年度予算、塩浜2丁目の砂付けについて、とか人工干潟についての予算、先般2月議会が終了しましたので25年度の当初予算においてはどういうふうになっているのか、という御質問でよろしいでしょうか。

環境政策課森室長：まず予算の話は、当初予算では特段、干潟関係については今年度と同様、ついてはおりません。やりたいじゃないかと、それは県の再生計画、新事業計画には2丁目護岸前の干潟的環境の拡大を目指すという形になっておりますので、拡大を目指すという従来からの方向性は変わっておりません。前回の護岸整備委員会で申し上げたところですが、具体的なやり方について市川市と県とどちらが主体となるかというような議論をまだやっている段階であるということでございます。

中岡三番瀬担当部長：それでは織内様、続いてどうぞ御質問。

参加者：聞こえなかった。25年度予算で取り上げることになったのか。

環境政策課森室長：当初予算には入ってはおりません、ということです。

中岡三番瀬担当部長：織内様、よろしいですか。

参加者：そうすると、今までの発言はですね、検討とかうんぬんの話は精神的な話ですか。

中岡三番瀬担当部長：検討というのは、前のほうのベクトルというか方向性として検討しているか否かという御確認をしたいということで、専門家会議においてもどういう議論をしているのかを踏まえてどうでしょうか。

環境政策課森室長：検討、我々はいろいろ使いますけれども、今年度は検証と評価、23年度までの実験に対する検証と評価をやったと。当然、次のステップについての議論を今後、具体的に、来年度予算はついておりませんが、議論検討、具体的な検討はやっていくような形にしたいと思っております。

参加者：そうすると、市川市の提案について、毎年出ているようですが、広報でも出ているようですが、そういうことを取り上げて2丁目前面について再生会議の方向性に合っているということで具体的に検討したいということですね。

中岡三番瀬担当部長：確認になりますけれども、具体化に向けて検討をしているのかどうかあらためて確認したいと。

環境政策課森室長：市川市の案で検討しているかということ、それはしていないということになると思います。どういう形での潮間帯の再生、人工干潟がいいのかという議論をやっていきたいということでございます。

中岡三番瀬担当部長：他の方、いらっしゃいますでしょうか、はいどうぞ。

参加者：中山と申します。3点お聞きします。1つは先ほど出ました深淺測量結果なんです、この地図をよく見ると沈下したところはたくさんありますが、堆積したところは表示されていない。でも現地を見ると明らかに堆積しているところもある。これ、漁師さんから聴いた話でもそういう話である。それがよくわからないですが、そういう堆積したところが本当になのかどうかお聞きしたい。

2点目、今何人かの方が言われました、塩浜2丁目の人工干潟。これについて

は三番瀬専門家会議でマウンド型の砂を盛った試験、必ずしもその結果を検証してゴーというサインはでてないはずなんですよ、専門家会議でね。これは明らかだと思います。にもかかわらず、こないだの護岸整備委員会の話を聴くと、市川市と協議をやっていると。県の意見は市川市がやるんだったらやってください、でも市川市は県がやってほしいという意見なので協議を進めていると聞きました。これおかしいと思うんですよ。専門家会議の議論を差し置いてそういうことを進めるのはおかしいと思います。それについてどうなのか。

3点目、今三番瀬で一番大きな環境問題といえば青潮ですよ。青潮と、もう1つは江戸川放水路からの出水問題。これについてはですね、かつて船橋漁協の組合長をやられた大野一敏さんが何回も言っておられました。それを何もやらないで、覆砂とか漑を作ったりしても対処療法に過ぎない。今日も出されましたけど、本当に三番瀬再生だとか漁場再生を本気でやるのなら青潮対策や江戸川出水対策をなんとかしないと何をやっても対処療法になると思います。昨年の秋から今年にかけて三番瀬に何回もいきましたが、水鳥が減っています。特にズガモなんかが減っているんですね。これは明らかに青潮の影響、去年9月の青潮の影響といわれています。青潮はものすごく大きいですからこれをどうするのか、是非考えてほしいと思います。以上です。

中岡三番瀬担当部長：ありがとうございます。まとめさせていただきます。3点、深淺測量の結果のなかで一部堆積が明らかに認められているけれどもその辺の調査結果がきちっと出されていないのではないかと、というのが1点目。それから2丁目につきましては、人工的干潟について、専門家会議では承認行為とかゴーとか、進めなさいという結論がでていないにもかかわらず、市川市と協議しているのは疑問であると。それから青潮対策については、従来から一部関係者から出た、江戸川の出水を図るべきではないか、これを何ら過去一切手をつけてないだけどもいかなものか、どういうことをお考えなのか、という3点でよろしいでしょうか。

まず、1問目の深淺測量の堆積の事実が、きちっと結果として出されていないということですが、お答えできる部局というか、セクションの方はいらっしゃるでしょうか。所属とお名前をお願いします。

自然保護課：自然保護課です。深淺測量の結果についてお答えさせていただきます。

まず、この増えたところについて、深淺測量の調査の際には漁業者にも聴き取りをしまして、その辺のところを間違いがないか、結果と齟齬がないかを確認しております。それでまったくそういう所がなかったわけではないが、地図としてはかなり狭い地図なので、もしそういう場所があるということであると、出てない部分があったかと思われま。

それともう1つは下がらなかった場所というのもあります。下がらなかった場所というのは、当然上に上がったわけではないんですけども、その部分は他に比べると上がったように見えるというのがあるのではないかと1点。

それと深淺測量の精度ですが、これは100メートル間隔で行っております。そこで100メートル間隔の中で、例えば波の影響等で上がった場所があったとしてもどうしてもこの調査の精度で取りきれない場所、局所的な場所は取りきれなかった場所もあるかと思えます。

そのような原因で調査結果が現実と合わなかったと考えられることもあるのですが、一応今現在、調査結果で大きな矛盾点というようなことは確認しておりません。

中岡三番瀬担当部長：2点目の2丁目人工干潟の形成と専門家会議の関係をお願いいたします。

環境政策課森室長：三番瀬再生推進室長の森と申します。ゴーがでていないのはそのとおりだと思います。ただ、ひとつとして検討はさせていただく、具体的な中身についての、要は潮間帯の生物の再生ということについての検討はさせていただくと同時に、作る場合には誰が作るのか、それがわからないうちに、先ほど規模はどうなのかという御質問がありましたけれども、そういうものが一切決まっていなくて、何も言えないという状況ですので、これは並行していろいろと検討、協議をさせていただきたいということでございます。

中岡三番瀬担当部長：それでは3点目の青潮対策の効果が大きいとおっしゃっていた一部関係者の御意見である、江戸川の出水についてお答えできる方、いらっしゃいますか。

環境政策課森室長：江戸川の出水、やはりあの、当然影響がでていくということでございます。ただ、この可動堰は三番瀬だけでなく、後背地の地域全体を見て国のほうで運用されているということでございますので、三番瀬の被害をなるべく回復、影響ができればなるべく早く回復できるような努力をしていくという形をとらざるを得ないのかなと考えております。

中岡三番瀬担当部長：中山様、今の回答、説明であらためて確認したい点がありましたら承りたいと思いますけれども。

参加者：私の質問が悪かったかもしれないが、今三番瀬で一番大きな問題は青潮、それと江戸川放水路からの出水の2つ、青潮の原因が出水にあるとっているわけではない

くてこの2つは大きいので、いろいろ言い訳されてますけど、なんとかやってほしい。これをやらないと、大野一敏さんが言われるように他の何をやっても対処療法に過ぎないとなりますのでよろしく申し上げます。要望です。

中岡三番瀬担当部長：他に御意見のある方、出来る限り多くの方に発言願いたいと思っていますので、はいどうぞ。

参加者：細田と申します。砂付け試験というか、干潟的環境形成試験の評価、文言について申し上げますが、昨年の専門家会議では、評価の中に、砂がマウンドのところにですね、護岸寄りに移動したと推察される、という文言を書いていたと思うのですが、評価にそういう「推察される」という文言を入れてはいけない、というか大西先生が入れるのはまずいという趣旨の御発言をされたと聞いております。その後昨年の護岸検討委員会の時には参考として評価の文言が提示されていまして、言い方的には変わっていないのではないかと思います、個人的にメールで、専門家会議でいかなものかとされたものをそのまま出してくるのはどうなのかとメールで差し上げたところ、回答によると、いや、これは変えてありますという御回答だったのですが、護岸検討委員会は専門家会議とは違う、工藤先生とか、日大の遠藤先生とかがそれを御覧になって、やっぱりこの言い方はおかしいよ、ここまで言うてはまずいよというニュアンスの御発言をされてましたので、要は直っていない、趣旨が、大西先生がおっしゃっていたように「推察される」とか、ちょっと何と言いますが、恣意的な言い方をしますと県の方の願望というか、こうあってほしいというものがちょっと強引に表現されていたのではないかとということに対する御批判だと思っております。それを口で言っているだけではなく、文章にしてしまう、評価にしてしまう、それはやはりちょっとまずいのではないかと。問題になるのではないかと。だからあの、どうしても評価を書かなければいけないのであれば、古川先生がおっしゃったように、マウンドとかそういうものを設計するために、砂を入れるための設備を設計するための限界値が得られたという言い方を古川さんは言っていたけれども、まだそういう言い方のほうが正確であるというふうに思うので、ちょっとそういう表現の仕方、文章にしてしまうと残ってしまうのでね、この時点、この会議で評価はこうだったと残ってしまうので慎重にさせていただきたいということです。以上です。

中岡三番瀬担当部長：今、細田様の御感想と注意喚起ということでもよろしいでしょうか。

参加者：願わくば変えていただきたい。評価の文言を変えていただきたい。

中岡三番瀬担当部長：はい、わかりました。細田様からは、護岸寄りに砂が寄ったと推察されるというような、専門家会議の大西会長から議論があって、その辺のいきさつを踏まえると、「推察される」というのは願望を踏まえた県の評価ではないか、という御感想というか御意見をお持ちのようですが、その辺の経緯を踏まえて説明のできる方おりましたら。

環境政策課森室長：まず1点として、大西先生に言われたのは、マウンドがなくなったのを評価に書かないのは無責任であるというふうに指摘されました。御指摘のとおりマウンドの評価のほうに、まあ検証のほうには入れたのですが、評価にいれないのは無責任ですよとお話がありましたのでそこをまず1点解決しました。それから最後の「推察される」が、当初の案ですと、専門家会議に出したのは多分「可能性がある」という案、ホームページにも残ってますけれど、それは言い過ぎだろう、推察にしなさいと、会議の席で先生のほうから御指示がございましたので、そういう形に直させていただいたということでございます。

中岡三番瀬担当部長：よいですか、説明のほうは。ということで、「可能性がある」という当初の県の表現を大西先生のほうから「推察される」と直しなさいと御指導を受けたという説明なのですが、確認の意味を含めてもう一度、細田様、どうぞ。

参加者：私のほうの誤解があったかもしれませんが、県は直されたわけですね、文言を、指示を受けて。それを直したものが、その後の護岸検討委員会に出たわけです。直されたものが、評価として。その文言に対しても内容的に、遠藤先生とか工藤先生とかがそれを御覧になって、こういう表現はやっぱりおかしいよねという言い方をされていたのですね。ここまで言っちゃいけないんじゃない、だから一字一句がどうのこうのというところとちょっとあれかもしれませんが、全体的なニュアンスも含めてちょっと言い過ぎなんじゃないかということをおっしゃったので、私の言い方が正確なのかどうかかわからないけれども、ニュアンスを含めてちょっと違うんじゃないかということをおっしゃってましたので、もうちょっと直ったらいいなと。その程度しか言えないのですが。

中岡三番瀬担当部長：会場に向けて何か釈明というか。

環境政策課森室長：護岸検討委員会で確かに、正直言って、干潟を人工的じゃなくて自然に干潟ができちゃうと本当に便利だなと。そういう見方で読むと、確かにあの文言は、何か砂を置いておくと砂が動いて干潟が自然に出来てしまうというようなニュアンスにも読めてしまうのはおっしゃるとおりなのかなと。一応あの、専門家会議

の説明、議事録には一字一句載っておりますけれども、私どもの趣旨としては、3丁目の泥干潟じゃない方向に砂が動きそうだという1つの知見として活用できるかなという趣旨で説明させていただいております。それは議事録に載っております。ということでよろしいでしょうか。

中岡三番瀬担当部長：この件はこれで切らせていただきます。どうぞ。

参加者：中村です。2回目ですみません。

今までの議論とは全く違う視点で。今いる方々では回答はできないと思いますので回答は求めません。塩浜護岸の構造的な問題ですが、あれは石積み護岸で石を並べただけですね。波浪に対して全く巻き込みがない。だから、大津波のようなときは、あの石はすべて陸に対して弾丸になる。県はそういうことも想定した形で、工法にもきちんと安全面に対して考えてほしい、という要望をします。

中岡三番瀬担当部長：ありがとうございました。ほかに。どうぞ。

参加者：今関と申します。市川塩浜護岸の前の砂付け試験の結果と、県と市川市の人工干潟の要請について協議するという関係です。

砂付け試験の結果については、やっぱり砂の移動はうまくいかなかった。したがって他の方法を考え少しずつやっていく必要があると。生物については若干ついたこともありましたけども、結局、砂付けについては可能性が見いだせなかったわけです。

それから、砂付けの方法とか付き方によって、生物も、結局はやってみなくてはわからない。今の砂付け試験の結果を見て、主体も方法も形も、何も決まっていなところで、市川市と千葉県が、人工干潟を作っていく協議に入るというのは、あまりにも急ぎすぎではないのか。実際にどこを検討するのか。まだやらないほうがよいと思う。

中岡三番瀬担当部長：砂付け試験の結果について、次のステップに進めるような十分な結論が得られていないのではないのか。そういう状況の中で市川市と協議に入るのは急ぎすぎではないのか、そういう御趣旨でよろしいでしょうか。はい。

環境政策課森室長：基本的にまちづくりの観点からと、今までの議論の中から、市川市としてはここに、干潟をつくるということで、一つの方向性としては出ていると考えています。

ただ、猫実川河口の泥干潟へ影響を与えないようにする等、具体的な検討事項は

かなり出てくるかと思しますので、そういうことをひとつずつチェックしていく必要は当然あります。

そういうなかで、要は事業主体の話で、市川市とは中身までまだ議論はしているわけではございません。市川市、県のどちらが実施するのか、といったところの話をしています。

実際にどういう干潟が三番瀬にとってよいのかということについては、県として支援なりをすることとなると思うので、そのときに考え方を整理して、そういう議論は三番瀬にプラスになる方向で専門家会議等で出すことになります。

試験でマウンドがなくなったから突然海浜型のようなもの、という話が出たような感じに聞こえているかもしれませんが、人工海浜をつくる計算式があるようで、そういう過去の知見を使えるタイプのものであれば、三番瀬の再生に対して比較的安全で、理論的に整理されたものが作れるかもしれない、そういう検討を今後する必要がある、と考えています。

中岡三番瀬担当部長：今関様。もう一度確認したいことがあれば伺います。

参加者：今関です。人工海浜の景観云々という話もありますけれど、もともと塩浜護岸の先に大きな張り出しはしない、という原則があるわけです。そういうなかで、干潟的環境の拡大可能性ということで試験をしたわけですが、市川市が考えているような広大な人工干潟にするということについては、今までの再生会議の流れでも出てきていないものです。

なぜかという、それはまさに埋め立てであり、カキ礁などすぐれた自然環境を全く壊して干潟が作られる、ということです。そういう話で市川市と協議に入ることが全くおかしいのではないかと思う。ましてや試験で何も決まっていない状態で、主体を決めるとのことですが、具体的な方法や形や予算も出ないうちに、協議をするのはおかしいと思います。

中岡三番瀬担当部長：はい、わかりました。他に御意見などございましたら。

参加者：牛野と申します。昨年の回答をいただきたいと思います。

昨年、三番瀬は漁業があり、ハゼ釣りや潮干狩りでも市民に親しまれている。そういったところを、ラムサール条約に登録して観光として発展させてはどうか、という意見を昨年申し述べたのですが、その場に商工労働部がないということで何の回答もいただけていません。どうなったのかその回答をいただきたいと思います。

中岡三番瀬担当部長：観光の面からアプローチしたらどうか、ということについて回答が

もらえなかった、ということです。

前回の会議での要望等はすべて関係課には伝えております。

この場を、要望・意見に対する回答を必ず出す、数値等明確なもの等はもちろん回答できますが、そういう場にすることやラムサールと観光という政策の基本的な話を必ず答えてもらわねば困るということについては、御勘弁願いたいと思います。

(県の方、) 観光部局に伝えて何かあったのでしょうか？

環境政策課森室長：千葉県は観光基本計画を作っており、エコツーリズムなどを推進しています。三番瀬はエコツーリズムに入るかはなかなか難しいが、環境学習に使えるような、エコテラスを作るような、親水性の施設を整備していきますので、そういったものを積極的に活用することで人が多く集まるような場所にしていきたいと思っています。ラムサール条約登録とつながるかということについては、やはり、認知度という点においても難しいようです。

参加者：回答が頂けなくても、言いつばなしというのはいけないので、終わってからでも、回答ができなかったのも、というお知らせがあってもよいと思う。回答がなかったので今日お聞きしました。

中岡三番瀬担当部長：少なくとも関係部局がないときは、いったん引き取って、質問者には必ず回答するシステムを作してほしい、また、質問の回答はしますが、次回、できるのなら観光部局は参加していただきたい、そういう趣旨でしょうか。

参加者：私一人の考えではないと思いますので、私のところ、ではなく、次回にそういうことですよ、という回答があつてよいと思います。

中岡三番瀬担当部長：次回検討させていただきます。ではどうぞ。

参加者：藤野です。今までの円卓会議のかわりに今度三番瀬ミーティングとしてやっていますと言っていたので、ここで出た意見にちゃんと答えなかったら、言いつばなしになって何がなんだかよくわからない。

ちゃんと、次の会議に全員に対して出すなり回答するようにしなければいけないと思います。

次に、ラムサール条約登録は認知度の問題ではないです。再生計画に記載されているし、非常に重要であり、大きなポテンシャルがあるので資源としての活用を千葉県としてどう考えてるのですか、ということなのに、部署で対処していますではなくて、部署をまとめていかなければ、重要な資源として活用できない。

もっとまじめになってラムサール条約登録を進めてもらわないとだめだ。

中岡三番瀬担当部長：情報を共有したいので、次回は必ず、というルールはどういうふう
にできるか、検討させていただきたいと思います。

観光は全体のなかでの一つの一つとして質問しているので、明確なラムサール条約登録
促進に向けてきちっと事務局でコントロールしなければおかしいではないか、という
ことでした。

大変恐縮ですがお時間が無くなっています。最後の一人にさせていただきます。

参加者：堀口です。去年のラムサール条約のルーマニアの会議のスローガンは
wetland&tourism であり、ラムサール条約の本部も観光に重点をおいています。

前回、ぜひとも3カ年計画の来年度までにはラムサール条約について何らかの方
向性を出したい、と言っており、新聞等でも報道されているので、その方向性につ
いて、覚悟のほどをお聞かせいただきたい。

去年の4月にラムサール条約登録の15万の署名を1年かけて集めて県に提出し、
何の反応もありませんでしたが、さらに、2015年のウグアイでの登録に向け
てすでに署名をスタートしております。環境省・県・4市にも回り、宣言してまい
りまして、何としてでも2015年に登録することを考えています。

森田知事には前回の就任の年に、三番瀬は千葉県の宝である、と言っていただい
た。また、パンフレットには三番瀬のブランド化を進める、と言っている。ブラン
ド化とはラムサール条約ではないか、と思います。ぜひとも覚悟のほどをお聞かせ
いただきたい。

中岡三番瀬担当部長：新事業計画は平成25年度までの3年間の事業計画を策定しています。
そのなかの一つの柱としてラムサール条約の登録促進を目標として掲げています。事
業計画は来年度までと期間が設定されています。そういうなかで、私どもはやれるこ
とを一生懸命やっていくという方針は変わりません。よろしいでしょうか。

また、知事の森田の「三番瀬は千葉の宝である」という言葉はいろいろな機会
で申し上げているところです。本日の皆様方のお話も知事にはしっかり伝えますので御承
知下さい。

時間が押し迫ってまいりました。それでは事務局のほうから何かありますか。

河川整備課：河川整備課でございます。塩浜2丁目の状況について簡単に御報告させてい
ただきます。

塩浜2丁目は約1,100mでございます。現在、東側の900mを改修しておりま
す。この春までに、約750mが完成し、残りはバリエーション区間の150mにな

りますが、こちらも平成25年度までに改修を完了する予定です。

残る200mについても護岸の老朽化が激しく、来年度から改修に向け検討を始めたと思います。

整備については、護岸整備委員会と三番瀬専門家会議で議論を始めます。

また、今後、三番瀬ミーティングで、この話について御報告させていただきたいと考えています。

中岡三番瀬担当部長：塩浜2丁目の護岸改修について一つ状況が変わり、一步進んだ形となったことの報告がありました。これはまた今後のミーティングのなかでもしっかり報告しお話をさせていただくこととしております。

三番瀬ミーティングにつきましては来年度も開催したいと考えています。開催方法や内容についての御意見やご提案がありましたら事務局までお寄せいただきたいと思います。

先ほどありました、答えられない質問については情報共有のため次回でもよいので回答する、ということについては意見としていただきました。

また、次回開催予定が決まりましたら県民だよりやホームページ、チラシなどで御案内したいと思います。

本日はいろいろな御意見をいただきました。時間となりましたので、三番瀬ミーティングは、これをもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：それではこれをもちまして、三番瀬ミーティングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。